

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

春日井市長 石黒 直樹

市町村名	春日井市 (23206)
地域名 (地域内農業集落名)	神屋 地区 (神屋町)
協議の結果を 取りまとめた年月日	令和 7 年 1 月 29 日 (第 2 回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

○土地改良事業の状況		
実施：済	事業名：坂下耕地整理事業(土地改良法施行前の事業)	完了年度：昭和 10年頃
○主要作物 <u>米</u>		
○課題		
<input checked="" type="checkbox"/> 担い手不足	<input checked="" type="checkbox"/> 農業従事者の高齢化	<input checked="" type="checkbox"/> 後継者不足
<input type="checkbox"/> 獣害	<input checked="" type="checkbox"/> 一区画が狭い	<input checked="" type="checkbox"/> 水利施設の老朽化
<input checked="" type="checkbox"/> 道に面していない農地がある	<input type="checkbox"/> 水不足	
<input type="checkbox"/> その他		
ほ場整備を土地改良事業法制定以前に耕地整理事業として実施しているが、中心となる道が狭く、また、道に面していない農地があることで担い手へ集積することが難しい。		

(2) 地域における農業の将来の在り方

<input checked="" type="checkbox"/> 水稻を中心に、地域で農作業の効率化を図るべく取り組んでいく
<input checked="" type="checkbox"/> 新たな作物の生産や栽培方法の確立へ取り組んでいく (新たに生産する作物：飼料作物)
<input type="checkbox"/> 施設、果樹等の高収益作物の導入を進める
<input checked="" type="checkbox"/> 地域内の担い手(認定農業者、新規就農者等)および集落組織等に農地の集積・集約化を進める
<input type="checkbox"/> 地域外の担い手(認定農業者、新規就農者等)に農地の集積・集約化を進める
<input type="checkbox"/> 既存の集落組織等を法人化し、農地の集積・集約化を進める
<input checked="" type="checkbox"/> 既存の集落組織等の法人化は難しいが、集落組織等の強化を市および農協と連携し、推進していく
<input type="checkbox"/> 農業用機械の共同利用ができるよう、拠点整備および共同利用する農業用機械の設置を進める
<input type="checkbox"/> 地域内外の非農家が気軽に農業に関わることができるような体制を構築する
<input type="checkbox"/> その他

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	— ha

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<input checked="" type="checkbox"/> 農業振興地域農用地区域内の農地(農振農用地)及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする(ただし、団地化していない農振農用地は除く)
<input checked="" type="checkbox"/> 概ね10ha程の面積がある一団の農地を農業上の利用が行われる区域とする
<input type="checkbox"/> その他 ()

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集団化の方針
<input checked="" type="checkbox"/> 農地中間管理機構を活用して、認定農業者等の担い手を中心に集積・集約化を進める。 <input type="checkbox"/> その他 ()
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<input type="checkbox"/> 農地をすべて農地中間管理機構に貸し付け、担い手（認定農業者等）へ段階的に集積・集約化を進める <input checked="" type="checkbox"/> 農地をすべて農地中間管理機構に貸し付け、法人へ集約した後、まるっと方式による管理を進める <input type="checkbox"/> その他 ()
(3) 基盤整備事業への取組方針
<input checked="" type="checkbox"/> 農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、基盤整備（大区画化、水利施設）を実施する <input checked="" type="checkbox"/> 老朽化した水路等の水利施設の修繕について、計画的に実施していく <input type="checkbox"/> 基盤整備事業は考えていない
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体を募集する <input type="checkbox"/> 農地の貸し借り、斡旋等の相談から定着までを行う機能を集落組織等に備える <input type="checkbox"/> その他 ()
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<input type="checkbox"/> 作業の効率化が期待できる場合は、農協含めサービス事業者等への委託を検討する <input checked="" type="checkbox"/> 現状、委託は検討していない <input type="checkbox"/> その他 ()

以下任意記載事項

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③集落営農	<input checked="" type="checkbox"/> ④保全管理等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他
【選択した上記の取組内容】 ④⑧多面的機能支払等交付金の活用を拡大していくよう検討する。 ⑦トウモロコシ等の飼料作物を栽培する耕作者の規模の拡大を図っていく。				